

この度の令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様と大切な動物たちが、一日も早く安心して暮らせる日常を取り戻されますよう、心よりお祈り申し上げます。

Topic
01

ペット同行避難という考え方の誕生



2011年の東日本大震災を契機として、災害時におけるペット対策のあり方は大きく変わり始めました。それまで災害時のペット対応は十分に整理されておらず、避難をためらう飼い主や、ペットを残して避難せざるを得ない人が少なくありませんでした。しかし、多くの被災動物と飼い主の苦悩を目の当たりにしたことで、国は「人とペットがともに避難する」という考え方へと舵を切り始めました。

2013年には環境省が「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を策定し、ペット同行避難の考え方が全国に示されました。

Topic
02

経験から積み重ねられた改善

さらに熊本地震や能登半島地震など、その後の大規模災害を経験するたびに、避難所での動物受け入れ体制や衛生管理、飼育者と非飼育者との調整など、さまざまな課題が明らかとなり、その都度改善を重ねてきました。

Topic
03

災害時に求められる獣医師の役割

こうした中で改めて注目されているのが獣医師の役割です。獣医師は負傷した動物の治療だけでなく、避難所における衛生管理や感染症対策、人と動物の共生環境の整備など、公衆衛生の専門家として重要な役割を担っています。ペットを守ることはもちろんですが、その活動は結果として避難所全体の安全と安心を支えることにつながります。

そして2026年2月、(公社)日本獣医師会は災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されました。これは獣医師が災害対応において欠かすことのできない存在として、国から正式に位置付けられたことを意味します。災害時における獣医療や動物支援は、もはや動物愛護の枠を超えた社会基盤の一部となっているのです。

Topic
04

市民とともに築く避難体制

これまで幾度もの災害から多くの教訓を学び、そのたびに関係機関との連携や支援体制は進化してきました。しかし、ペット同行避難の実現に欠かせないのは、市民一人ひとりの理解と協

力です。ペットを飼っている人には日頃からの備えを、飼っていない人には災害時の共助へのご理解をお願いいたします。人と動物がともに安全に避難できる地域づくりは、私たち獣医師

だけでは完成しません。地域に暮らすすべての人々と力を合わせ、その実現を目指していきましょう。



横浜市磯子区西町14の3

神奈川県畜産センター内

公益社団法人

横浜市獣医師会